

令和2年5月7日

富士見台小学校保護者の様

練馬区立富士見台小学校
校長 渋井 和子

臨時休業期間延長期間【5月11日～5月31日】の家庭学習課題等の配付について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。お子さんは元気でお過ごしでしょうか。また、保護者の皆様におかれましてもお元気でお過ごしでしょうか。

さて、5月6日練馬区教育委員会より「練馬区立学校における臨時休業について」の連絡を受け、5月11日から5月31日まで臨時休業となります。臨時休業中の本校の今後の予定については以下のようにいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止措置に伴い、日々、世間の状況が変化していくなかでの対応となりますが、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 参集日（学習課題の配付）について

臨時休業期間に1回、下記の日程で自宅学習課題などを配布いたします。児童または保護者が取りにきてください。また、4月の参集日に配付いたしました臨時休業期間中の課題の封筒をお子さんに持たせてください。丸付けをして学校再開後返却いたします。

【参集日】（各学年昇降口付近にての配付となります。）

※ 校庭にコーンを設置しますので、間隔を空けて並んでください。

5月11日（月） 8：15～ 8：45 の間 3年生、5年生
9：00～ 9：30 の間 4年生、6年生

5月12日（火） 8：15～ 8：45 の間 2年生
9：30～16：30 の間 1年生（★）

★1年生児童は必ず保護者の方が同伴するか、または、保護者の方が受け取りに来てください。

【持ち物】課題等を入れる手提げ袋

○新学年の学習内容を学習課題としますので、この日の受け取りに来られない場合は、必ず学校へご連絡ください。

○保護者の方が受け取りに来た場合は、その週に一度お子さんのお声を聞くために、担任がご家庭に電話連絡をいたします。ご了承ください。

2 課題等の提出について

上記の学習課題の提出時期は、学校再開時とします。

3 今後の連絡について

休業期間中のお知らせや変更等の連絡については、「学校連絡メール」および「学校ホームページ」等でお知らせいたします。

4 児童等の健康状態の把握について

- (1) 配付した健康観察カードに、毎日の体温と体調を確実に記録するようお願いいたします。
- (2) 児童本人や家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または濃厚接触者となった場合は、速やかに学校に連絡してください。

5 ご家庭への電話連絡について

5月18日から28日の期間、1週間に一度、お子さんの健康状態等の確認のため、各担任からご家庭へ以下の3回線を使用して電話連絡をいたします。その際に、可能な限り電話口にお子さんを出していただき、お声を聞かせていただけますようお願いいたします。また、お子さんにもその旨を伝えていただければと思います。

○学校電話 3998—6351、3998—6352

○学校相談室電話080—2012—6467

6 児童のメンタルケアについて

臨時休業期間中、お子さんのこと子育てのこと等ご相談がある場合は、事前に学校へご連絡ください。スクールカウンセラーをはじめ、養護教諭、心のふれあい相談員もお話をお聞きいたします。

7 子供の居場所の提供

保護者の仕事の都合や病気・介護など、真にやむを得ない事情で、自宅等で過ごすことが困難なお子さんについては、平日9:00から12:00の間、学校での受け入れ、居場所の提供を引き続き行います。

申し込みは、学校ホームページに掲載されている「利用申込書」を印刷し、必要事項を記入した上で学校に提出してください。申請の際には、ご事情を伺うために学校から連絡いたします。

※家庭での印刷ができない場合は、学校に利用申込書がありますので、学校に連絡ください。

※第1学年については、原則保護者の送迎が必要となります。

8 その他

- 新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置であることを踏まえ、児童の不要不急および人の集まる場所等への外出を避けるよう、ご家庭でも引き続きご指導ください。
- 緊急連絡先の更新など急を要するものがある場合は、学校へご連絡ください。
- 5月30日の運動会は、実施することができません。中止または延期については、改めてお伝えいたします。

【問い合わせ】 富士見台小学校電話
3998—6351